

## 建設業許可証明書の申請要領等について

国土交通大臣許可業者のうち、九州地方整備局管内の建設業者の方については、以下のとおり建設業許可証明書を発行しております。なお、証明書は手続の関係上、即日発行は行っておりませんのでご了承下さい。また、証明書は原則として3ヶ月間に1部のみ発行致します。許可証明は行政サービスの一環として行っているものであり、不適切な発行要求についてはお断りする場合があります。

### 許可内容を証明する場合

#### ①許可証明願（1部）

下記の例を参考に、申請年月日、申請者、理由等を記入のうえご提出下さい。

#### ②許可通知書の写し（2部）

現在の代表者が許可通知書と異なる場合は、通知書の写しの代表者名の前に（旧）と書き込み、その下に現在の代表者名を頭に（新）と付したうえでご提出下さい。

#### ③郵送により申請される場合は、返信用封筒

### 更新申請中であることを証明する場合

#### ①上記書類に加えて、建設業許可申請書(様式第1号)の写し（1部）

県庁による受付印が押印されている箇所を含めてご提出下さい。

(例) [A4判]

年 月 日
国土交通省九州地方整備局 建政部 建設産業課長 あて
所在地 商号または名称 代表者役職 氏 名 印
建設業許可証明願
〇〇〇のため、当社が許可を有していることを証明願います。

送付先  
〒812-0013  
福岡市博多区博多駅東2-10-7  
福岡第2合同庁舎別館3階  
国土交通省 九州地方整備局  
建政部 建設産業課 建設業係

あて